

西予教学発第 52 号
令和 2 年 4 月 17 日

保護者 様

西予市教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けての臨時休業について

新型コロナウイルス感染症が全国に広がっていることから、政府は 4 月 16 日、緊急事態宣言を全国に拡大されました。西予市内においては、4 月 16 日現在、新型コロナウイルスによる感染者は確認されておりませんが、県内での感染も拡大し、大変危惧している状況にあります。

西予市教育委員会としては、昨日の政府宣言を重く受け止め、以下のとおり全小・中学校の臨時休業の措置を講ずることとしました。

引き続き学校と連携して対応に努めてまいりますのでご家庭におかれましては、趣旨をご理解いただき、拡大防止に向け適切な対応にご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 期 間 令和 2 年 4 月 20 日 (月) ~ 令和 2 年 5 月 6 日 (水)

2 対 応

○部活動は中止します。

○不要不急の外出を避け、家庭で過ごすよう徹底してください。

○諸事情により家庭で過ごすことができない児童については、学校でお預かりします。事前にご連絡ください。

・お預かりする時間は、平日の午前 8 時から午後 4 時 30 分までとします。

・お預かりする場所は、小学生児童が通学している小学校です。

・登下校は安全のため、保護者などの送迎をお願いします。

・昼食 (弁当) 等は家庭の対応とします。

・家庭で毎朝、検温を実施し、健康状態を必ず確認したうえでお預かりします。

○4 月 18 日以降、土日・祝日も学校及び市教育委員会に相談窓口 (8:00~16:30) を設置します。お困りのことや心配等がありましたらご遠慮なく相談ください。